

# 医療情報取得加算を算定しています

当薬局では患者さんの情報の取得・活用体制の充実及び情報の取得の効率性を図るため、以下の体制を整備しています。

## ○ オンライン資格確認等システムの活用

オンライン資格確認等システムを通じて、患者さんの診療情報や薬剤情報等を取得し、調剤や服薬指導に活用しています。

## ○ マイナンバーカードの健康保険証（マイナ保険証）利用の促進

加入している医療保険・有効期限・会計時のお薬代の負担割合や上限等を確認しています。

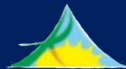
## ○ 医療情報取得加算点数

医療情報取得加算1(マイナ保険証利用なし)：3点 ※6カ月に1回

医療情報取得加算2(マイナ保険証利用あり)：1点 ※6カ月に1回

※マイナンバーカードの健康保険証利用による受付であっても、薬剤情報提供等への「同意」がなされない場合は1点ではなく3点になります。

オンライン資格確認の個人情報の利用目的は、別途掲示にある「個人情報利用目的」及び「審査支払機関又は保険者への照会」のみであり、本人の同意なく他の目的に利用することはありません。



# 「個別の調剤報酬の算定項目の分かる明細書」 の発行について

当薬局では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収証の発行の際に、個別の調剤報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても明細書を無料で発行いたします。

明細書には、使用される薬剤の名称が記載されますので、その点、ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行を含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出下さい。

その他、ご不明な点がございましたらお問い合わせください。

